

落岩・姫路・明辺辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 落岩・姫路・明辺 辺地
(辺地の人口124人、面積22.07km²)

1. 辺地の概要

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町落岩、姫路及び明辺 |
| (2) 地域を中心の位置 | 八頭町落岩 字 川原 164番地2 |
| (3) 辺地度数 | 122点 |

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町の北東部に位置し、北は鳥取市に接している。山間地であり山林原野の占める割合が高い地域である。樋門は農業用水や排水の取水・流量の調整ができる調節機能があり、農作業に効率的で省力化が図れる。また農地や周辺の排水を促し、浸水による水害防止の役割があるため整備は必要である。

町道は本地域の生活道路であるが、通行の安全を確保するため、舗装及び道路構造物を含めた補修、改良の必要があり、また、橋梁についても定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。

火災が発生した場合に、被害を最小限に抑えるには、速やかな初期消火が重要であるため、可搬式ポンプや車庫など消防施設を充実させる必要がある。

地域の活性化を図り、都市との交流の場として多くの人を地域に呼び入れるため、レクリエーション施設、農村公園を整備する必要がある。

林道の橋梁は定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。

水道施設は、供用開始から相当年数経過しており、水源地及び配水池の機械整備等は耐用年数を経過しつつある。近年は、経年劣化と見られる機器の異常が確認され、緊急更新を行うなど、維持管理に支障をきたしている状況であり、設備更新を行うことが必要である。

農業集落排水中継マンホールポンプは、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。

3. 公共施設の整備計画

令和8年度から令和12年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策 事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
樋門		八頭町	2,000	0	2,000	2,000
町道明辺線		〃	30,000	0	30,000	30,000
橋梁補修		〃	10,000	6,325	3,675	3,600
町道落岩中央線		〃	5,000	0	5,000	5,000
消防施設		〃	5,000	4,500	500	500
レクリエーション施設		〃	50,000	0	50,000	50,000
農村公園		〃	20,000	10,000	10,000	10,000
林道河合谷線		〃	26,000	13,000	13,000	13,000
上水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
下水道施設		〃	4,000	0	4,000	2,000
合 計			155,000	33,825	121,175	117,600

麻生・山志谷辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 麻生・山志谷 辺地
(辺地の人口86人、面積7.25km²)

1. 辺地の概要

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町 麻生及び山志谷 |
| (2) 地域を中心の位置 | 八頭町麻生 字 前田 267番地8 |
| (3) 辺地度数 | 105点 |

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町の北東部に位置し、山林原野の占める割合が高い地域である。
町道は本地域の生活道路であるが、狭小な道が多いことより、積雪時の通行確保に支障を来している。除雪機を配備し、冬季の交通の安全を確保する必要がある。
辺地内の町道は狭く、防火の面等から改良が急がれるとともに、橋についても設置から年数が経過し老朽化していることから修繕工事が必要である。
火災が発生した場合、消防水利として消火栓及び近隣を流れる私都川より取水しているが、災害時や渇水期においても被害を最小限にとどめるため、防火水槽の整備が必要である。
また、既存の簡易水道においては、表流水を水源としているため水量の低下や降雨時の濁水発生等による水質の悪化が懸念される。住民に安全・安心な水を供給するためにも隣接する他水源の給水管と接続し、不慮の事故対応に資する必要がある。
水道施設は、供用開始から相当年数経過しており、水源地及び配水池の機械整備等は耐用年数を経過しつつある。近年は、経年劣化と見られる機器の異常が確認され、緊急更新を行うなど、維持管理に支障をきたしている状況であり、設備更新を行うことが必要である。
農業集落排水の中継マンホールポンプについて、設置から年数が経過し老朽化が進んでいることから適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新を行う必要がある。

3. 公共施設の整備計画

令和8年度から令和12年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策 事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
除雪機械		八頭町	2,000	400	1,600	1,600
沢橋		〃	40,000	0	40,000	40,000
防火水槽		〃	7,000	1,400	5,600	5,600
麻生福地水道連絡管		〃	18,000	0	18,000	18,000
上水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
下水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
合計			73,000	1,800	71,200	68,200

野町辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 野町 辺地
(辺地の人口82人、面積3.58km²)

1. 辺地の概要

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町野町 |
| (2) 地域の中心の位置 | 八頭町野町 字 村内 252番地 |
| (3) 辺地度数 | 102点 |

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、福地地域と私都川を挟んで位置し、平坦地が少なく山裾を開墾した果樹畑も多い地域である。辺地内の町道は狭く、防火の面等から改良が急がれるとともに、橋梁についても定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。

農村公園は、集落から少し離れており、トイレ等の施設整備が必要であり、また遊具等も古く危険なため更新する必要がある。

水道施設は、供用開始から相当年数経過しており、水源地及び配水池の機械整備等は耐用年数を経過しつつある。近年は、経年劣化と見られる機器の異常が確認され、緊急更新を行うなど、維持管理に支障をきたしている状況であり、設備更新を行うことが必要である。

農業集落排水の中継マンホールポンプについて、設置から年数が経過し老朽化していることから適切な維持管理を図るとともに、地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新を行う必要がある。

3. 公共施設の整備計画

令和8年度から令和12年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策 事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
町道野町線		八頭町	50,000	25,000	25,000	25,000
橋梁補修		〃	30,000	18,975	11,025	11,000
農村公園		〃	1,500	300	1,200	1,200
上水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
下水道施設		〃	2,000	0	2,000	2,000
合計			86,500	44,275	42,225	40,700

大江辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 大江 辺地
(辺地の人口150人、面積15.81km²)

1. 辺地の概要

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町大江 |
| (2) 地域の中心の位置 | 八頭町大江 字 田中土居 496番地1 |
| (3) 辺地度数 | 109点 |

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町南部に位置し、智頭町の奥部と隣接している。地勢は急峻で大江川の源をなす山間地であり山林原野の占める割合が高い。

町道は本地域の生活道路であるが、定期点検において早期措置が必要と判定されたトンネルについて、早急に補修工事を行う必要がある。また、橋梁についても定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。また、町道へ崩壊等の恐れのある法面の整備も急がれる。

林道の橋梁は定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。

水道施設は、供用開始から相当年数経過しており、水源地及び配水池の機械整備等は耐用年数を経過しつつある。近年は、経年劣化と見られる機器の異常が確認され、緊急更新を行うなど、維持管理に支障をきたしている状況であり、設備更新を行うことが必要である。

農業集落排水の中継マンホールポンプについて、設置から年数が経過し老朽化していることから適切な維持管理を図るとともに、地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新を行う必要がある。

地域の集会所や福祉施設は、住民の集まり健康づくりや多世代交流イベント等多様な活動を行い、地域住民が交流する拠点となっている。また災害時の一時避難所や防災訓練の場として重要な役割を果たしているため、安全に施設が利用できるように維持していく必要がある。

3. 公共施設の整備計画

令和8年度から令和12年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策 事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
町道大江志子部線		八頭町	30,000	18,975	11,025	11,000
本谷トンネル		〃	30,000	18,975	11,025	11,000
橋梁補修		〃	70,000	44,275	25,725	25,700
林道中ノ谷線		〃	36,000	18,000	18,000	18,000
上水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
下水道施設		〃	8,000	0	8,000	4,000
集会所及び福祉施設		〃	10,000	0	10,000	10,000
合計			187,000	100,225	86,775	81,200

見 槻 ・ 志 子 部 辺 地 に 係 る 総 合 整 備 計 画

鳥取県八頭郡八頭町 見槻・志子部 辺地
(辺地の人口82人、面積6.94km²)

1. 辺地の概要

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町見槻及び志子部 |
| (2) 地域を中心の位置 | 八頭町見槻 字井古田 566番地1 |
| (3) 辺地度数 | 110点 |

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町見槻谷の最奥部に位置し、山林原野の占める割合が高い地域である。

地域の活性化を図るため、交流の場としての農村公園を整備する必要がある。

町道は、道路ストック点検（法面）により崩壊のおそれがあるため、早急に修繕の必要がある。また、橋梁についても、点検結果により修繕を行う必要がある。

水道施設は、供用開始から相当年数経過しており、水源地及び配水池の機械整備等は耐用年数を経過しつつある。近年は、経年劣化と見られる機器の異常が確認され、緊急更新を行うなど、維持管理に支障をきたしている状況であり、設備更新を行うことが必要である。

農業集落排水中継マンホールポンプは、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。

火災が発生した場合、消防署から遠いため、消防車到着まで相当の時間を要する。初期消火を速やかに行い、被害を最小限にとどめるためにも消防施設の整備が必要である。

スクールバスは児童・生徒の送迎を行うほかに、通学時における事故の軽減や不審者など防犯としての役割を担っている。地域の児童・生徒が安全で安心して通学できるよう車両の整備・更新を図る必要がある。

3. 公共施設の整備計画

令和8年度から令和12年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策 事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
農村公園		八頭町	20,000	10,000	10,000	10,000
町道大江志子部線		〃	30,000	18,975	11,025	11,000
橋梁補修		〃	30,000	18,975	11,025	11,000
上水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
下水道施設		〃	6,000	0	6,000	3,000
消防ポンプ		〃	3,800	100	3,700	3,700
スクールバス		〃	30,000	3,900	26,100	26,100
合計			122,800	51,950	70,850	66,300

西谷辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 西谷 辺地
(辺地の人口112人、面積4.75km²)

1. 辺地の概要

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町西谷 |
| (2) 地域を中心の位置 | 八頭町西谷 字 井手口 314番地2 |
| (3) 辺地度数 | 103点 |

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町見槻谷に位置し、谷川に沿った細長い地域となっている。山間地で平坦地が少なく、山林原野の占める割合が高い。

本地域は竹林の占める割合が高く、景勝を生かしたレクリエーション施設（船岡竹林公園）を整備しているが、雇用の創出、産業振興、観光開発の観点より、さらに施設の拡充が必要となっている。

本地域におけるため池は、「ため池一斉点検」により洪水耐性と地震耐性の基準に満たなかったことから早急に改修が必要である。

町道は本地域の生活道路であるが、道路ストック点検において、連続的な舗装の破損がみられ、路面・擁壁の傷みも著しいため早急に改良工事を行う必要がある。橋梁については定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。また、農道の老朽化も進んでおり整備が必要である。

水道施設は、供用開始から相当年数経過しており、水源地及び配水池の機械整備等は耐用年数を経過しつつある。近年は、経年劣化と見られる機器の異常が確認され、緊急更新を行うなど、維持管理に支障をきたしている状況であり、設備更新を行うことが必要である。

農業集落排水中継マンホールポンプは、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。

3. 公共施設の整備計画

令和8年度から令和12年度までの5年間

(単位:千円)

施設名	事業主体	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策 事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
レクリエーション施設		八頭町	50,000	0	50,000	50,000
県営地域ため池		〃	33,110	0	33,110	33,110
道路ストック(舗装)		〃	20,000	0	20,000	20,000
橋梁補修		〃	30,000	18,975	11,025	11,000
上水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
下水道施設		〃	3,000	0	3,000	1,500
合計			139,110	18,975	120,135	117,110